

各 位

会 社 名 綜 研 化 学 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 島 幹
(登 録 銘 柄 ・ コ ー ド 番 号 4 9 7 2)
問 合 せ 先
常 務 取 締 役 経 営 管 理 部 長 安 藤 隆 夫
T E L 0 3 - 3 9 8 3 - 3 1 7 1
F A X 0 3 - 3 9 8 8 - 9 2 1 6

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 16 年 2 月 5 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,000,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により平成 16 年 2 月 16 日(月)から平成 16 年 2 月 19 日(木)までの間のいずれかの日に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、SMB C フレンド証券株式会社及び野村證券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 16 年 2 月 20 日(金)から平成 16 年 2 月 24 日(火)まで。
なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 2 月 17 日(火)から平成 16 年 2 月 19 日(木)までとする。
- (7) 払込期日 平成 16 年 2 月 24 日(火)から平成 16 年 2 月 27 日(金)までの間のいずれかの日。
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日を最も繰り上げた場合は、平成 16 年 2 月 24 日(火)とする。
- (8) 配当起算日 平成 15 年 10 月 1 日
- (9) 申込証拠金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 150,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、最終の売出株式数は、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における需要状況を勘案した上で売価格決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムピーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社が、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」の募集における需要状況を勘案し、当社株主より貸借予定の当社株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式の売出しも中止される。

3. 第三者割当による新株式発行

(「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に関連して行う第三者割当増資)

- (1) 発 行 新 株 式 数 普通株式 150,000 株
- (2) 発 行 価 額 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額中資本に組入れない額と同一とする。
- (4) 申 込 期 間 平成 16 年 3 月 16 日(火)
- (5) 払 込 期 日 平成 16 年 3 月 17 日(水)
- (6) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 大和証券エスエムピーシー株式会社 150,000 株
- (7) 配 当 起 算 日 平成 15 年 10 月 1 日
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(4)記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を取止める。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行新株式数について

今回の1,000,000株の公募による新株式発行(以下、「一般募集」という。)に当たり、150,000株を上限とする当社株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、150,000株を上限として大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、当社は平成16年2月5日(木)開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を平成16年3月17日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成16年3月15日(月)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	6,000,000株	(平成16年2月4日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	1,000,000株	
(3) 公募増資後発行済株式総数	7,000,000株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	150,000株	
(5) 第三者割当増資後発行済株式総数	7,150,000株	

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後発行済株式総数は、前記1.によるグリーンシューオプションの行使数により変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額1,609,000千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限240,200千円と合わせて、620,000千円を設備投資に、残額を借入金等の返済にそれぞれ充当する予定であります。

設備投資計画の内容については、平成16年1月31日現在以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
綜研化学 株式会社	狭山事業所 (埼玉県狭山市)	ケミカルズ	UV塗工機建 屋	70,000	-	増資資金	平成16年 3月	平成16 年 5月	450㎡
	狭山事業所 (埼玉県狭山市)	ケミカルズ	UV塗工機	250,000	-	増資資金	平成16年 6月	平成16 年 7月	50,000㎡ /年
	狭山事業所 (埼玉県狭山市)	ケミカルズ	自動倉庫	300,000	-	増資資金	平成16年 6月	平成16 年 10月	532㎡
合計				620,000	-	-	-	-	-

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(注)1.金額には、消費税等は含まれておりません。

2.上記増資資金はいずれも今回の時価発行公募増資及び第三者割当増資に伴う手取金の一部であります。

3.狭山事業所は、平成16年4月1日をもって分社化され狭山綜研株式会社となる予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 会社収益への影響

- ・UVコーター(UV照射型コーター)の導入により、無溶剤シロップ型粘着剤によるテープの生産が開始となり、当該製品の販売により、平成17年3月期売上高140百万円、平成18年3月売上高475百万円、平成19年3月期売上高700百万円を計画しています。
- ・自動倉庫(危険物自動倉庫)建設は倉庫を立体化することにより、保管能力の増大と工場敷地の有効活用による生産・物流合理化の向上を図るもので、外部倉庫費用5百万円/月が削減されます。
- ・短期借入金の返済により、金利負担が軽減されます。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、事業拡大や急速な技術革新に対応した設備投資、研究開発投資を行い、新製品・新技術の開発・量産化に努め、会社の競争力を維持・強化し、収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、配当水準の向上と安定化に努める所存であります。配当の決定にあたりましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保の充実に意を用いると共に、株主への利益還元を十分に考慮して決定する方針をとっております。

(2) 内部留保資金の使途

事業拡大のための設備投資並びに研究開発への投資に充当します。

(3) 株主に対する今後の利益配分の具体的増加策

利益の拡大を図り、その結果としての利益配分を出来るだけ増加するよう努めてまいります。

(4) その他

特に記載すべきものはありません。

(5) 過去3決算期間の配当状況等

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり当期純利益	51.27円	9.49円	57.37円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当額)	10.00円 (0.00円)	10.00円 (0.00円)	13.00円 (0.00円)
実績配当性向	19.5%	106.4%	21.1%
株主資本利益率	10.9%	2.2%	12.7%
株主資本配当率	2.0%	2.2%	2.5%

(注)1.各決算期の1株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式数で除した数値であります。なお、平成14年3月期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり当期純利益の数値の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

2.平成15年3月期の1株当たり配当額13円には、株式公開記念配当3円を含んでおります。

3.各決算期の実績配当性向は、当該決算期間の配当金総額を当該決算期間の当期純利益で除した数値であります。

4.各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を資本の部合計(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

5.各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の配当金総額を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスは以下のとおりです。

公募増資	(JASDAQ 新規登
発行株式数	録)
発行価格の総額	1,200,000 株
発行日	456 百万円
発行価格	平成 13 年 4 月 20 日
引受価額	380 円
発行価額	357.2 円
資本組入額	238 円
	119 円

過去3決算期間の株価の推移

	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
始 値		455	360	430
高 値		760	520	2,020
安 値		365	319	420
終 値		380	425	1,910

- (注) 1. 平成 16 年 3 月期の株価については、平成 16 年 2 月 4 日現在で表示しています。
2. 当社株式は、平成 13 年 4 月 20 日から、日本証券業協会の店頭市場に登録しております。それ以前については、該当事項はありません。

過去3決算期間の株価収益率の推移

	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期
株価収益率		7.41 倍	44.78 倍

- (注) 1. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。
2. 当社株式は、平成 13 年 4 月 20 日から、日本証券業協会の店頭市場に登録しております。それ以前については、該当事項はありません。

- (4) その他
該当事項はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。